

平成18年8月10日 開会  
平成18年8月10日 閉会  
(平成18年第1回臨時会)

# 南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第312号

平成18年第1回（8月）南丹市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成18年8月3日

南丹市長 佐々木稔納

記

1. 期 日 平成18年8月10日

2. 場 所 南丹市議会議場

3. 付議事件

- (1) 専決処分の承認について（南丹市建設事業等執行審議会条例の一部改正について）
- (2) 平成18年度殿田小学校改築工事（屋内運動場建設）請負契約について
- (3) 平成18年度殿田小学校改築工事（校舎建設）請負契約について
- (4) 平成18年度南丹市地域情報基盤整備事業美山地区情報基盤整備工事（伝送路工事）請負契約について

---

**○開会日に応召した議員**

仲 絹 枝	大 西 一 三	高 野 美 好
森 爲 次	川 勝 眞 一	末 武 徹
橋 本 尊 文	仲 村 学	中 川 幸 朗
小 中 昭	川 勝 儀 昭	藤 井 日出夫
矢 野 康 弘	森 嘉 三	外 田 誠
片 山 誠 治	中 井 榮 樹	面 村 則 夫
井 尻 治	村 田 憲 一	松 尾 武 治
八 木 眞	谷 義 治	吉 田 繁 治
村 田 正 夫	高 橋 芳 治	

---

**○応召しなかった議員**

な し

---

---

平成18年第1回 南丹市議会臨時会会議録

平成18年8月10日（木曜日）

---

議事日程

平成18年8月10日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 報告第22号、議案第151号から議案第153号まで (市長提出)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 報告第22号 専決処分の承認について（南丹市建設事業等執行審議会条例の一部改正について） (市長提出)  
議案第151号 平成18年度殿田小学校改築工事（屋内運動場建設）請負契約について (市長提出)  
議案第152号 平成18年度殿田小学校改築工事（校舎建設）請負契約について (市長提出)  
議案第153号 平成18年度南丹市地域情報基盤整備事業美山地区情報基盤整備工事（伝送路工事）請負契約について (市長提出)
- 

出席議員（26名）

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 仲 絹 枝    | 2番 大 面 一 三  | 3番 高 野 美 好  |
| 4番 森 爲 次    | 5番 川 勝 眞 一  | 6番 末 武 徹    |
| 7番 橋 本 尊 文  | 8番 仲 村 学    | 9番 中 川 幸 朗  |
| 10番 小 中 昭   | 11番 川 勝 儀 昭 | 12番 藤 井 日出夫 |
| 13番 矢 野 康 弘 | 14番 森 嘉 三   | 15番 外 田 誠   |
| 16番 片 山 誠 治 | 17番 中 井 榮 樹 | 18番 西 村 則 夫 |
| 19番 井 尻 治   | 20番 村 田 憲 一 | 21番 松 尾 武 治 |
| 22番 八 木 眞   | 23番 谷 義 治   | 24番 吉 田 繁 治 |
| 25番 村 田 正 夫 | 26番 高 橋 芳 治 |             |
- 

欠席議員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	主 事	井上 美由紀

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	助 役	仲 村 脩
助 役	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
福 祉 部 長	永 塚 則 昭	事 業 部 長	松 田 清 孝
教 育 次 長	東 野 裕 和	総 務 財 政 課 長	伊 藤 泰 行
企画情報課長	小 寺 貞 明	監 理 課 長	井 上 秀 雄
教育総務課長	榎 本 泰 文	園部支所長職務代理者	山 内 明
		園部支所地域総務課長	

### 午前 11 時 00 分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は 26 名でございます。

これより平成 18 年第 1 回南丹市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。監査委員から地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月出納検査結果報告並びに同法第 199 条第 9 項の規定に基づく定例定期監査結果報告がまいっております。写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、本臨時会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたのでご覧おき願います。

続いて、6 月定例会以降新たに議会に出席することになった職員の紹介を受けることにします。

塩貝総務部長。

○総務部長（塩貝 悟君） それでは皆さん方、大変ご苦勞さんでございませう。ただいま議長からありましたように、今回新たに出席をしております課長の紹介をさせていただきます。7 月 1 日付けで組織の一部見直しを行いまして、工事の入札・指導・検査を一括して取り扱う部署といたしまして、総務部に監理課を新設をいたしましたことに伴い

まして、監理課長を出席させることにいたしております。

紹介をさせていただきます。井上監理課長でございます。

○監理課長（井上 秀雄君） 井上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（塩貝 悟君） 以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 芳治君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は2番、大西一三議員、14番、森嘉三議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 芳治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

---

### 日程第3 報告第22号、議案第151号から議案第153号まで

○議長（高橋 芳治君） 次に日程第3「報告第22号及び議案第151号から議案第153号まで」を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま上程いただきました専決処分の承認を求める件の報告について、ご説明を申し上げます。

報告第22号、南丹市建設事業等執行審議会条例の一部改正につきましては、平成18年7月1日付けで組織の一部見直しを行い、工事の入札等を行う監理課を新設したことに伴い、南丹市建設事業等執行審議会の庶務所管担当課を総務財政課から監理課に変更したことによる条例の一部改正であります。

何とぞご審議いただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、ただいま上程いただきました議案第151号から議案第153号の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

まず議案第151号、平成18年度殿田小学校改築工事（屋内運動場建設）請負契約につきましては、平成16年度に耐力度調査を実施いたしました結果、構造上危険な状態にある建物と判定され、改築事業として平成17年度に設計を完了していたものであ

ります。今回、建設します屋内運動場の概要につきましては鉄筋コンクリート造り2階建て、屋根加工、内装を木造としております。建築面積は1,006.87㎡、延べ床面積1,901.35㎡で学童保育施設を併設しております。先日、指名競争入札を実施いたしましたところ、丹波建設株式会社代表取締役、平井昭人氏が3億5,175万円で落札されましたので、南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、工期につきましては議決の日の翌日から平成19年3月10日までといたしております。

次に議案第152号、平成18年度殿田小学校改築工事（校舎建設）請負契約につきましても、平成16年度に耐力度調査を実施いたしました結果、構造上危険な状態にある建物と判定され、改築事業として平成17年度に設計を完了していたものであります。今回建設します校舎の概要につきましては、鉄筋コンクリート造り2階建て、屋根加工・内装を木造といたしております。建築面積は1,814.25㎡、延べ床面積は2,626.18㎡で普通教室7室、特別教室9室のほか、多目的スペースも備えております。先日、指名競争入札を実施いたしましたところ、第一土木・今藤建設特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社第一土木、代表取締役、中川喜久次氏が6億6,675万円で落札されましたので、南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、工期につきましては議決の日の翌日から平成19年7月31日までといたしております。

次に議案第153号、平成18年度南丹市地域情報基盤整備事業美山地区情報基盤整備工事（伝送路工事）請負契約につきましては、平成17年度から19年度まで農林水産省の元気な地域づくり整備交付金事業の採択を受け実施するものであります。工事の概要につきましては、本年度は伝送路整備として光ファイバーを総延長約81kmにわたり敷設するものであります。先日、指名競争入札を実施いたしましたところ、株式会社きんでん京都支店、支店長、木下康一氏が1億7,850万円で落札されましたので、南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、工期につきましては議決の日の翌日から平成19年2月26日までといたしております。

以上、何とぞご審議を賜り、議決賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告に基づき発言を許します。

21番、松尾武治議員。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 議案151号、議案152号は請負工事の締結議案で

すが、関連質問として3点の質問をいたします。今回の改築計画には殿田小学校を活用しながらの建設と聞いております。工事中の安全管理と児童の精神面でも不安を与えない配慮をとられることを祈っております。

質問の1点目ですけれども、殿田小学校は殿田中学校と隣接しておりますが、小学校の改築にあたって将来の児童数の推移も考慮するなかで、今、特区で取り組まれております小・中一貫教育についての議論をされたのか、お伺いいたします。

2点目としまして、殿田中学校はエコスクールパイロットモデル事業の認定校となっております。文部科学省のホームページによりますと、殿田小学校の事業タイプは太陽光発電型と省エネルギー省資源型の二つのタイプとなっております。現状は太陽光発電型タイプは建設コスト等の関係でできなかったと聞いておりますけれども、石炭系のエネルギーが見直される状況の中で、新しいエネルギーである太陽光でのエネルギー利用は小学校の学習には貴重な教材となると考えておりますけれども、どのような経過で太陽光発電型タイプを採用しなかったのか質問をいたします。

続きまして、指名業者の指名についてですけれども、合併協議会で確認されております基本条件の一つにゆるやかな合併が確認されております。旧町の業者にも格差があるが業者の育成、地域に及ぼす経済効果を考えると、ゆるやかな合併との関わりについて市長の考えをお伺いいたします。

以上で終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** まず答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、ただいまの松尾議員さんのご質問にお答えいたします。

業者の指名についてのご質問でございましたが、工事発注の基本的な考え方といたしまして、南丹市内の業者で施工が可能なものはできるだけ市内業者に発注することが、南丹市全体として地域への経済波及効果等があると考えているところでございます。具体的な個々の工事発注案件につきましては、こういった趣旨を踏まえまして指名業者選考委員会で協議の上、検討することといたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 松尾議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに小・中一貫教育に関わっておりますが、小・中一貫教育の議論につきましては旧日吉町の学校問題検討委員会の中で「小学校教育のあり方と今後の学校規模の適性化については現行3小学校を2校とし、より充実した教育とすることが適切である」という答申を踏まえ、それらを具体的に検討するため日吉町小学校改築等構想推進委員会を立ち上げ、旧日吉町の今日的な教育課題に対応する方向で殿田小学校改築計画を進め

てきた経過があります。小・中連携及び接続のあり方は検討してまいりましたし、現在もその充実に努めておりますが、殿田小学校・殿田中学校を一体化した施設として捉えた上での、特区としての小・中一貫教育の議論については取り立てて行っておりません。続きまして、エコスクールパイロットモデル事業についてであります。

エコスクールパイロットモデル事業につきましては、環境への負荷の低減に対応した施設づくり、また児童の環境教育に資するため実施されているものであります。殿田小学校の改築にあたりましては該当する事業タイプについて、それぞれ検討を加えてまいりました。とりわけその中でも、ご指摘の太陽光発電システム並びに雨水利用システムについて検討を行いましたが、両システムとも費用が高額であり、あとのメンテナンスが非常に大変であり、一時文部科学省並びに経済産業省に申請しておりましたが、最終的に申請を取り下げをいたしました。ただ今回の殿田小学校の改築につきましては、校舎及び屋内運動場の屋根組みや内装には木材を多く使用し、また自然採光をふんだんに取り入れる設計としております。このことから環境教育にも配慮した学校建築でもあることをご理解いただきますようお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

16番、片山誠治議員。

**○議員（16番 片山 誠治君）** 16番、片山誠治です。通告をしておりませんが、質疑を行いたいと思います。

それでは議案151号、152号につきまして質疑を行いたいと思います。

殿田小学校の改築工事の請負契約についてでありますけれども、今まさしく公正取引委員会が特に建設業界につきまして「談合はだめですよ」と、というような勧告も出されておりますし、現実的にゼネコンにおいては談合をしない、大きなペナルティがありますので「談合はないよ」というようなことで、大変、今、建設業界の中では話題になっております。まさしく151号、152号殿田小学校の改築工事におきましては、公平で公正な入札が行われたと思うわけであります。

そこで市長に質疑を行いたいと思います。

今回、殿田小学校の改築工事につきまして、指名競争入札で行われたということあります。本来、京都府では今、電子入札であったり、公募型指名競争入札であったり、また予定価格を事前に知らせて、その中で公募型の指名競争入札が行われておるのが現状であります。今、今回指名競争入札が行われたわけでありますけれども、今後このような南丹市発注の工事につきまして、今あえて京都府は進んでおると、私述べさせていただきますけれども、電子入札であったり、公募型の指名競争入札をされる、また予定価格を公表して、そのなかで入札を行うと、そのようなお考えをお持ちかどうか、特に佐々木市長は施政方針の中で情報公開を大きな柱の一つと取られておると述べられました。今後やはり公正で公平な入札が行われることを望みまして、今後の市長のお考え

を1点聞いておきたいとこのように思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

**○議長（高橋 芳治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、ただいまの片山議員さんのご質問にお答えいたします。

ただ今、ご質問の中にもございましたように指名等につきまして、工事の入札、この方法につきましては様々な論議が、今されておるところでございまして、また南丹市といたしましても、公平・公正な工事の入札等を行うというようなことは当然のことというふうなことで、そのこともございまして先ほど報告22号で申し上げ、また先ほど会議冒頭におきましても監理課長をご紹介をいたしましたけれども、この組織の一部見直しをさせていただき、工事の入札等を行う監理課を新設をさせていただきました。また、ただいまご質問のございました指名等の方法につきましては、先ほど条例の改正をご報告させていただきましたが、建設事業等執行審議会、また入札の委員会等で様々な論議をするなかで、より適正な工事入札等を行う方法を検討していただくというように考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしく願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 16番、片山誠治議員。

**○議員（16番 片山 誠治君）** ご答弁ありがとうございます。1点だけ、今の答弁を踏まえて質疑を行いたいと思います。

今よく工事の案件につきまして、インターネット等で落札率が情報公開の中で、落札率をよく公開をされております。私もよくいろんなところで調べてみますと、まさしく公平で公正な入札が行われたのち、落札率を公表しているという情報公開がされておる自治体が多いと思います。今回この議案151、152号の請負契約につきまして、入札での落札率を教えてくださいとこのように思います。

以上です。

**○議長（高橋 芳治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 落札率のお話でございしますが、この点につきましても先ほど答弁を申し上げた内容に含まれるものでございます。いろいろな情報公開、また入札結果の公表等につきましても、現在、先ほど申し上げましたような審議会、また委員会等で検討をすべき課題であるというふうに考えておりますので、現在のところ公表をしないという形の中で推移いたしておりますが、今後の検討課題として、今後協議していくというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 16番、片山誠治議員。

**○議員（16番 片山 誠治君）** 3回目なんで、もちろん今回はじめて、このような議会の中でも請負契約があがってきました。もちろんこれは5,000万以上の契約については議会の承認を得なければならないというような条例もあります。そのなかでの今回はじめての案件であります。私もはじめての南丹市の議会議員とさせていただきます

て、はじめて採決をするわけでありまして。今、落札率につきましては入札委員会等で今後検討をしていくと。今回は公表しないという市長のお考えであったと思うわけでありまして。もちろん市長の頭の中には落札率が入っておりますし、落札金額は、我々議員は、今、案件であがっておるわけでありましてけれども、やはり今、情報公開が進んでいるなかでせめてはじめてこの案件が出てきたなかで落札率ぐらいは議員に対して公表をしてはいかがかなと。しつこい言い方になりますけれども最後の質問になりますので、もう一度落札率を聞いてみたいとこのように思います。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 先ほども答弁で申し上げたわけでございますけれども、この入札制度自体いろんな課題があることも事実でございます。こういったなかで様々な検討を加えるなかで、今後どうやって情報公開をし、より公正であり、また適正な入札をとっていくか、ただいまの落札率の公開も含めまして、今後検討していきたいというふうに考えておるところでございますが、現時点におきましては指名委員会等、まだ協議が進んでおりませんので、公表させていただくことは差し控えさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第22号及び議案第151号から議案第153号までについては、お手元配布の議案付託表の1のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この間、総務常任委員会が開催されますので、委員各位は全員協議会室にお集まり願います。総務常任委員会が終わり次第、本会議を開催いたしたいと思っておりますので、その間お待ち願いたいと思っております。

#### 午前11時24分休憩

.....

#### 午後0時30分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

これより総務常任委員長の審査報告を求めます。

谷総務常任委員長。

○総務常任委員長（谷 義治君） 大変総務委員会が長引きまして、暫時休憩の時間が長くなったことを大変申し訳なく思っております。その上、昼食時間帯に入っております

て、この点については私の不手際で審議が遅れましたことを、まずお詫び申し上げておきたいと思えます。

総務常任委員会に付託されました4つの案件につきまして、審議の状況をご報告申し上げます。

まず報告22、専決処分の承認についてでございますが、この審議を通じまして南丹市建設事業等執行審議会そのものが、まだ立ち上がっていないという状況が明らかになりました。次の契約案件とも関わるわけでございますけれども、この審議会の早期開催を強く求めたところであります。そうしたなかでできるだけ早い機会にこの審議会を立ち上げていくという回答が得られましたことも含めまして、今回承認案件になっておりますのは組織改正に関わる部分のみでございますけれども、そういうものを併せまして、これを全員で承認することに決したところであります。

次に、議案第151号から議案第153号の3請負契約案件についてでございます。

委員会審議の状況を述べさせていただきたいと思えます。まず、今回の請負案件は指名競争入札によって入札がなされたものでありますが、これらの業者の選定にあたっての考え方を一つただしました。今回の場合は市内の業者で京都府のランクが建築Aの業者であるということで、市内に現在7業者しかないようございまして、その7業者全部を指名したとこういうことございまして、一方、特定建設工事共同企業体を組むにあたっての考え方もただしました。これについては「まず市内業者を頭にして、もう一方の相手業者は府内の同じく建築Aランクの業者をその市内の業者が自分で選定してJVを組む、こういふことで7業者が参画をされた」と、こういふことであります。そして、入札は151号及び152号については3回行われて落札者の決定をみております。なお、153号については電気通信業者、府内を中心とする業者10社によって行われておまして、これにつきましては1回で落札者が決定をいたしております。

次に、これらの業者決定にいたりましたその落札額といひますか、落札額は分かっておるわけですが、落札率について再度ただしたところございまして「今日の時点では公表できない」「すべきではない」こういふようなことで質疑問答を繰り返しまして審議時間を要したわけでございますが、結論といたしまして冒頭申し上げましたように、まず早く南丹市建設事業等執行審議会を立ち上げて開催をしていただくと、このことを強く求め、このことについて一定前向きな回答があったということ、そして今日まで公表していなかった理由は旧町ではやってきていなかった事柄と、審議会があるわけですから、一定そこでの判断を求めることが必要であるということと、諸事情を勘案いたしましてやむなきかなとこういふ考えに立ち至ったわけございまして、しかし、やはり行政の公平さ・透明性といったこと、更には最近の市町村等でも行われておりますように、一定の情報公開がなされているわけございまして、やはり基本的には公表すべきであるということ委員会としては強く求めたところでありまして、これに對しまして「そういった意向を十分踏まえて審議会を開催させていただく」と、こう

いうことであります。そのことを譲歩したわけでございます。

更にまた、業者の選定の問題につきましても、やはり地元の地域の業者の育成、地域の産業の振興、そういう観点を十分考慮した上で業者選定をされるように強く求めておいたところであります。そういったいろんな議論は出ましたですけども、この請負契約に関わります議案につきましては3件いずれも全員賛成という結論に達しましたので、皆さんのお手元に配布いたしておりますとおりの報告書を議長あてに提出させていただいたところでございます。今日の審議を通じまして、今後よりよい方向に向かうものと、そういう確信を私自身も得ましたので、委員会の審査結果報告とさせていただきたいというふうに思います。

どうぞ皆さん、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上で、常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより順次採決いたします。

まず、報告第22号、専決処分承認案を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案承認であります。

本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（高橋 芳治君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第151号から議案第153号までを一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

**○議長（高橋 芳治君）** 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

**○議長（高橋 芳治君）** 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

今臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これにて平成18年第1回南丹市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞でした。

**午後 0 時 4 0 分閉会**

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 高橋 芳 治

南丹市議会議員 大 面 一 三

南丹市議会議員 森 嘉 三